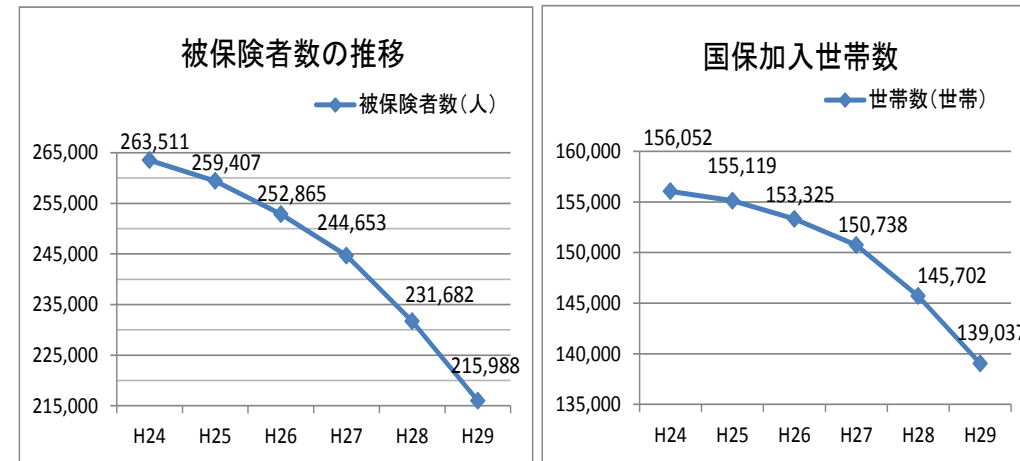


議題4 平成29年度決算について

1 国民健康保険事業の概要

(1) 加入者について
(特徴) 高齢者、低所得者が多い。

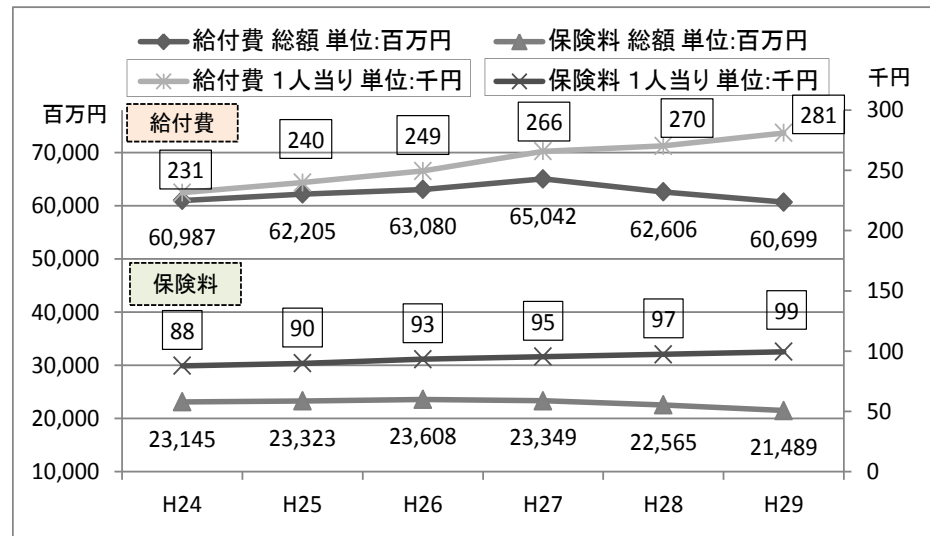
	H29	備考
被保険者数(人)	215,988	市人口の1/4
うち65歳以上	93,038	被保険者数の43%
世帯数(世帯)	139,037	市世帯数の1/3
うち所得200万以下	98,203	被保険世帯数の71%



(2) 給付費と保険料収入の状況

(特徴) 被保険者数の減により、給付費総額、保険料総額は近年減少傾向にある。
ただし、医療の高度化により、1人当たり給付費が増加し、その給付費を賄うための1人当たり保険料も増加傾向にある。

年度	給付費		保険料	
	総額 単位:百万円	1人当り 単位:千円	総額 単位:百万円	1人当り 単位:千円
H24	60,987	231	23,145	88
H25	62,205	240	23,323	90
H26	63,080	249	23,608	93
H27	65,042	266	23,349	95
H28	62,606	270	22,565	97
H29	60,699	281	21,489	99



※給付費：保険給付費総額における決算額
保険料：現年分調定額における決算額（医・支・介）

2 平成29年度決算について

(1) 収支状況

- ・単年度収支・・・55.2億円の黒字
- ・累積赤字・・・解消(0億円)

(主な要因)

- ・被保険者数が減少したことにより、保険給付費等の歳出が大幅に減少したこと(A)に加え、

累積赤字の削減のため補正予算を組んで一般会計から15.9億円の法定外の繰り入れを実施したこと(B)

保険給付費に係る公費である、療養給付費等負担金が10.4億円超過交付されたこと(C)などによる。

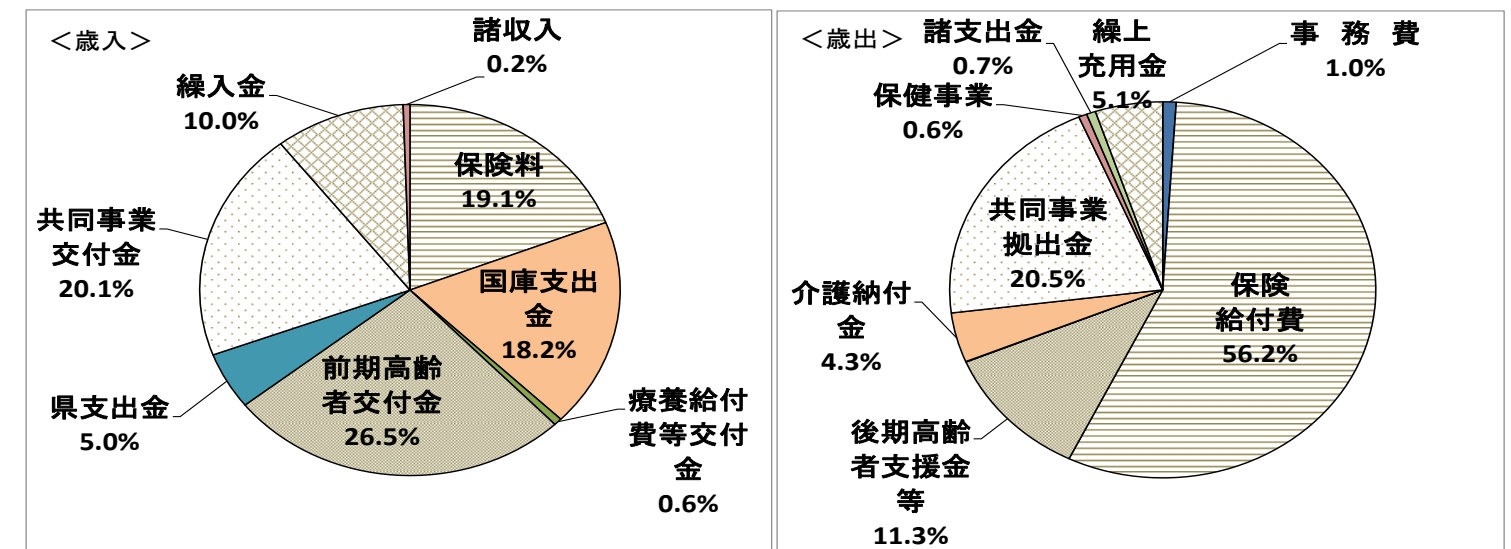
⇒平成19年度決算から発生した累積赤字は、平成29年度決算において解消された。

(2) 収支の推移

(単位:億円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
法定外繰入金	35.6	40.3	1.0	4.6	36.2	22.3	40.0	37.0	38.6	38.4	50.0
単年度収支	△ 2.7	△ 15.8	△ 56.8	△ 44.3	1.5	1.7	17.3	14.3	7.9	21.6	55.2
累積赤字	△ 2.7	△ 18.5	△ 75.2	△ 119.5	△ 118.0	△ 116.3	△ 98.9	△ 84.7	△ 76.8	△ 55.2	0

(3) 歳入歳出の状況



<歳入>				<歳出>			
区分	H28決算(A)	H29決算(B)	増減(B)-(A)	区分	H28決算(A)	H29決算(B)	増減(B)-(A)
保険料	214.3	205.9	△ 8.4	事務費	11.0	11.0	0.0
国庫支出金	203.7	196.3	△ 7.4	保険給付費	626.1	607.0	△ 19.1
療養給付費等交付金	8.6	6.8	△ 1.8	後期高齢者支援金等	128.2	123.9	△ 4.3
前期高齢者交付金	267.9	285.7	17.8	前期高齢者納付金等	0.1	0.5	0.4
県支出金	53.7	53.5	△ 0.2	介護納付金	46.7	46.0	△ 0.7
共同事業交付金	231.9	217.5	△ 14.4	共同事業拠出金	233.1	221.6	△ 11.5
繰入金	96.4	108.1	11.7	保健事業	6.7	6.8	0.1
うち法定外分	(38.4)	(50.0)	11.6	諸支出金	4.9	7.4	2.5
諸収入(一般・退職・事務費)	1.9	5.6	3.7	繰上充用金	76.8	55.2	△ 21.6
合計	1078.4	1079.4	1.0	合計	1133.6	1079.4	△ 54.2

(4) 歳入歳出の増減状況(対前年度決算)

【歳入】

- ・**保険料の減**
後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大による国保被保険者数の減 [△8.4億円]
- ・**前期高齢者交付金(65歳以上の医療費に対する被用者保険との財政調整金)の増**
前期高齢者の1人当たり給付費の増に伴う交付金の増 [17.8億円]
- ・**共同事業交付金(県単位の再保険制度)の減**
県内総給付費の減 [△14.4億円]
- ・**法定外繰入金の増**
累積赤字削減のための補正予算などによる増 [11.6億円]

【歳出】

- ・**保険給付費の減**
後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大による国保被保険者数の減 [△19.1億円]
- ・**後期高齢者支援金等(後期高齢者医療制度の医療費を賄う支援金)の減**
後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大による国保被保険者数の減 [△4.3億円]
- ・**共同事業拠出金(県単位の再保険制度)の減**
県内総給付費の減 [△11.5億円]

3 総括

平成29年度決算では、被保険者数の減などにより保険料などの歳入及び保険給付費などの歳出が減少する中、一般会計からの累積赤字削減のための繰り入れを実施したことなどにより、平成19年度以降発生していた累積赤字を11年ぶりに解消することができた。

今後も医療の高度化により1人当たり給付費や保険料の増加が見込まれることから、第3期アクションプランの歳入確保及び歳出抑制の取組みを推進し、収支不足の生じることのないよう、国保財政の基盤を強化していく。